

「新・かわさき観光振興プラン」(案)に関する意見募集について

本市では、観光振興の指針として「かわさき観光振興プラン」を平成17年6月に策定し、各種観光施策に取り組んでまいりましたが、計画期間の10年が終了し、人口減少や少子高齢化の進展、訪日外国人旅行者数の増加等の環境変化に対応するとともに、本市の特性や強みを活かし都市全体の魅力を高め、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を促進するため、平成28年3月の策定に向け、次期プランである「新・かわさき観光振興プラン」の策定作業を進めています。

このたび、平成28年度から10年間を計画期間とする「新・かわさき観光振興プラン」(案)として取りまとめましたので、広く市民の皆様から御意見を募集いたします。

1. 意見募集期間

平成27年12月11日(金)～平成28年1月12日(火)まで

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合、土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く8時30分から12時、13時から17時15分の時間帯でお持ちください。

2. 資料の閲覧場所

川崎市役所第3庁舎2階(かわさき情報プラザ)、各区役所(市政資料コーナー)、川崎市ホームページ(「意見公募(パブリックコメント)」)から御覧いただけます。

3. 意見の提出方法

御意見は、電子メール(専用フォーム)、FAX、郵送、持参のいずれかでお寄せください。

※意見書の書式は自由ですが、「御意見」とともに、必ず「題名」、「氏名(法人または団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」、「連絡先(電話番号、FAX番号、住所及びメールアドレス)」を明記してください。なお、氏名・連絡先は、意見書の内容を確認させていただく場合があるために記載をお願いするものです。

※電子メールの場合は、川崎市ホームページの「意見公募(パブリックコメント)」にアクセスし、案内に従って専用フォームを御利用ください。

4. 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対して個別回答はいたしませんので御了承ください。なお、市の考え方を後日、市のホームページで公表いたします。
- お知らせいただいた個人情報は、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。御意見等の概要を公表する際に、個人情報を公開することはありません。
- 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

5. 問い合わせ・提出先

川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

電話：044-200-2327 FAX：044-200-3920

意見書

題名	「新・かわさき観光振興プラン」(案) について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者 名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在 地)*区名まで			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	経済労働局産業振興部商業観光課		
電話番号	044-200-2327	FAX番号	044-200-3920
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階		